

野木町 議会 だより

第138号
令和4年8月1日

令和4年6月定例会／7月臨時会



水と緑と歴史のふるさと 野木

会期日程・議案の審議結果・主な議案ピックアップ・討論・・・②～⑤

特集「政務活動費」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑤

一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑥～⑪

賛否の分かれた案件・議会の主な活動記録・・・・⑫

令和4年 第3回 野木町議会定例会

6月3日から10日までの8日間の会期で6月定例会を開会し、町長から提案された議案9件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

なお、3月29日に逝去されました故長澤晴男議員を悼み、会議に先立ち議場内の全員で1分間の黙とうを行いました。

会期日程

6月 3日(金)	本 会 議
6月 4日(土)・5日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
6月 6日(月)	一 般 質 問
6月 7日(火)	一般質問／予算決算常任委員会／議会運営委員会
6月 8日(水)	総務経済常任委員会／文教民生常任委員会
6月 9日(木)	休 会 (議 事 調 査 日)
6月 10日(金)	本 会 議

6月定例会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	特定空家等の除却に関する協定の締結	全員賛成	可 決
第 4 号	財産の貸付	全員賛成	可 決
第 5 号	工事委託に関する協定の締結	賛成多数	可 決
第 6 号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 7 号	令和4年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 8 号	専決処分事項(専決第1号)の承認を求めること ※野木町税条例の一部改正	全員賛成	承 認
第 9 号	専決処分事項(専決第2号)の承認を求めること ※野木町国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成	承 認

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は12ページに掲載しています。



気になる議案をピックアップ! ~6月定例会~

議案第3号

特定空家等(※)の除却に関する協定の締結

令和元年12月16日に認定された特定空家等の除却に関する協定の締結について、地方自治法の規定により議会の議決を求めたものです。

〈協定の概要〉

特定空家等の除却を行った費用は被相続人相続財産からの負担となるが、管理人が相続財産に帰属する資産の全部を換価しても除却にかかる費用を完済できなかった場合、残りの費用は町の負担とする。

議案第4号

財産の貸付

地方自治法の規定により、財産を無償で貸し付けることについて議会の議決を求めたものです。

〈内容の概要〉

栃木県南地方卸売市場の財産のうち、土地及び建物に対する野木町の共有持ち分(10,000分の154)について、令和4年10月1日から令和9年9月30日までの5年間、無償にて荒井商事株式会社に貸し付ける。

議案第5号

工事委託に関する協定の締結

野木町公共下水道逆川排水機場の耐震補強工事及び電気機械設備改築工事を円滑に進めるため、工事委託に関する協定を締結するにあたり議会の議決を求めたものです。

〈協定の概要〉

- ・協定名 野木町公共下水道逆川排水機場耐震補強工事及び電気機械設備改築工事委託に関する協定
- ・協定金額 351,000,000円
- ・協定の相手方 地方共同法人
日本下水道事業団

議案第6号

令和4年度野木町一般会計補正予算 (第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,267万円を追加し、総額を82億7,867万円とするものです。

すべて新型コロナウイルス感染症対策事業費であり、

- ・新型コロナウイルスワクチン接種関連経費
 - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金事業
 - ・プレミアム付き商品券事業
- などになります。

※特定空家等の定義

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

【空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項】



討論 議案第5号 工事委託に関する協定の締結について

※討論は本人が要約して執筆

反対 坂口 進治 議員

3億5,100万円の協定金額の根拠について、この議案の可否を判断するには執行部の説明資料が不足しています。排水機場という特殊な建物の工事であるので、比較する工事が見当たらない。また、他の自治体でも金額を公表していないなどの理由により議会説明が不足しています。

前回の工事についても、委託後における協定金額の変更で2,200万円減額変更の提案がなされたが、詳しい経過説明がない。あまりに二元代表制における議会軽視であると思われる。

反対 宮崎 美知子 議員

(1) 前回協定の請負工事契約後に、事業団と請負業者が3,200万円超の増額変更をしていた事実を、町は議会に隠し続けました。全面委託・丸投げは、町民への説明責任より事業団にお伺いを立てることを最優先させます。職員を育てず職場が明るくなりません。

(2) 協定額は、実施設計に基づく設計額を根拠とすべきです。前協定はそれを3,000万円超、今回は1億1,000万円超上回ると推察されます。適正額ではない協定額が、不透明な増額変更を生むものになることを否定できません。

賛成 黒川 広 議員

議会の手続きとしては、記載されている協定名、協定者、協定金額、協定の相手方の4項目について判断すべきです。判断すべき観点は、委託先の妥当性、協定金額3億5,100万円の妥当性です。この協定金額は、既に当初予算において議会が了承しているものであり、計上するのは全く妥当です。

また委託先については、特殊な工事であること、当事業団が利益優先団体ではないことなどから、県等の情報を取りながら当該の下水道事業団を選定しています。

よって、議会として反対する余地はないと考え、賛成意見とします。

賛成 眞瀬 薫正 議員

この締結予算は、二十数年ぶりの全会一致の予算通過です。可決された予算に基づき、町民の皆さんの安心安全のために早急に対応するための協定締結です。

反対意見では予算的な数字などいろいろ出ていますが、議会全員協議会で説明されており、諸事情により金額が変動する可能性があるということも提起されています。

町民の安心安全のために私は早急に締結するべきだと思います。

令和4年 第4回 野木町議会臨時会

7月11日に7月臨時会を開会し、町長から提案された議案2件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

7月臨時会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第2号	令和4年度野木町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決

議案第 1 号

令和 4 年度野木町一般会計補正予算(第 2 号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6,881 万 8 千円を追加し、総額を 83 億 4,748 万 8 千円とするものです。

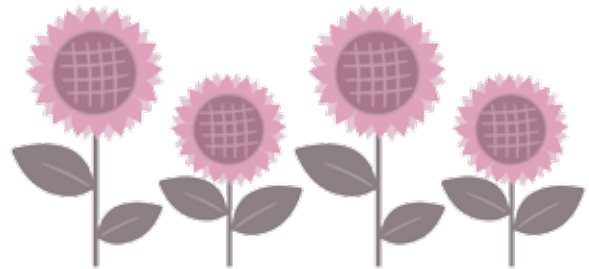
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)として

- ・ 町内福祉施設等に対する光熱費補助
 - ・ 水道料金の基本料金減免に係る料金収入の減収補助
 - ・ 町内農業者及び道路運送事業者への経営支援
 - ・ 町内小中学校への給食費補助
- を行うものです。

議案第 2 号

令和 4 年度野木町水道事業会計補正予算(第 1 号)

新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格や物価の高騰などに伴う町民の負担を緩和するため、7 月から 9 月の町内全世帯の水道基本料金を 70% 減免することに係る費用について計上するものです。



特集「政務活動費」

議会議員は本会議(定例会や臨時会)、委員会活動などの議会としての組織活動以外に、政策研究や議案審議のために必要な情報収集などを議員個人が調査研究を行います。

これらの活動経費を助成するために「政務活動費」として町から活動補助を受けています。

助成対象となる経費

- 調査研究費：議員が行う町の事務、地方行政等に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に要する経費
- 研修費：①議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む)に要する経費
②団体等が開催する研修会(視察を含む)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
- 広報・広聴費：議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
- 要請陳情等活動費：議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
- 会議費：①議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費
②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
- 資料作成費：議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
- 資料購入費：議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
- 事務所費：議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
- 事務費：議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
- 人件費：議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費



政務活動費の額

1 名あたり月額 1 万円(年額 12 万円)が年度当初に一括交付されます。ただし、実績額が年額に満たない場合は、その差額を返納することとなります。

※各議員の年度ごとの政務活動費は、野木町公式 HP からご覧いただけます。

(URL はこちら <http://www.town.nogi.lg.jp/page/page001374.html>)



一般質問



6月定例会では5名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行ないました。

坂口 進治 議員 P7

1. 野木町地域防災計画(改訂)の見直しについて

梅澤 秀哉 議員 P9

1. 町内の小中学校に勤務する先生の働き方改革について
2. 町のDX(デジタル化)推進について

松本 光司 議員 P11

1. 「健康タウンのぎ宣言」の推進について

折原 勝夫 議員 P8

1. 町の農業振興について

宮崎 美知子 議員 P10

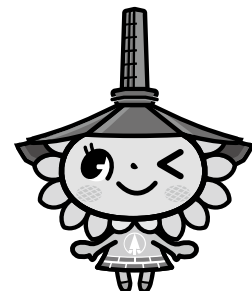
1. 野木町公共交通について
2. 町内医療機関も「通院時のタクシー半額助成サービス」の対象とすることについて
3. 抜け道の安全対策について

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は9月7日(水)から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



問

感染症対策を震災等の災害対策と同等に考えるべきと思うが

答

感染症対策を自然災害と捉えて項目立てすることはなじまない



坂口 進治 議員

問 感染症対策を震災、水害、台風、竜巻等風害及び原子力災害対策と同等に考えるべきと思うが、町の考えを伺います。

答 野木町地域防災計画については、平成29年3月に改訂を行い、本年度に再度改訂を行うため、事務を進めています。

感染症対策として、避難所における感染拡大を防止するため、対策をとるよう注意点が決められています。また、水害時には分散避難についても周知を行っています。

今後においては、野木町地域防災計画を改訂するにあたり、感染症対策を自然災害と捉えて項目立てすることはなじまないと考えていますが、地域防災計画の本文中に感染症対策が必要かどうか、国や県に準じて今後検討していきたいと思っています。



野木町地域防災計画(改訂)

問 平成29年3月の改訂後の民間協定、自治体間協定について伺います。

答 町において、地震や風水害等の大規模な災害が発生した場合に備え、食料や飲料水等の生活必需品の支援や職員派遣等の支援を相互に行うため災害協定を締結しています。協定締結数は、本年5月に締結した千葉県酒々井町をはじめ、自治体間協定4市町、民間協定14社、他2団体と締結しています。

問 野木町水防団(消防団)の現状及び定員割れや増員するための対策について伺います。

答 現在の消防団の状況は、140名定員のところ1名欠員で139名を消防団員として任命しています。

消防団員が退職する際には、区長や自治会長に新しい団員の選出をお願いしています。また、支援策として、事業所や店舗に協力をいただき、消防団員が利用した際には、特別な割引やサービスが受けられる野木町消防団サポート事業を平成29年から実施しています。

問 防災無線の町民の評判と確実に聴取できる防災ラジオ導入について伺います。

答 本町の防災行政無線については、現在町内に16基設置しており、令和4年度には、逆川排水機場に設置する予定になっています。最終的には39基設置する予定です。

町民の方より台風接近時等には音声が届かないとの問い合わせが数件ありました。

防災ラジオについては、町が導入している防災行政無線システムでは、周波数の関係で防災ラジオとの連携が難しい。また、費用対効果の点から導入は大変難しいと考えられます。

問 野木町災害時協力井戸の水質検査の実態と協力者を増やす対策及び災害時利用マニュアルの策定について伺います。

答 町は、平成25年度より災害時協力井戸登録の募集を始めており、現在6名の方々にご協力をいただいています。

災害井戸は、飲料水以外の生活用水になっているため、水質検査は実施していません。

今後においては、広報のぎやホームページ等を活用し協力井戸の募集を続けていきます。

問

今、本町の農業者が当面する諸問題に対する町の対応は

答

未来に向けて、農業者が希望を持てるよう支援していく



折原 勝夫 議員

問 コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻による影響により、農業の燃油等生産資材の価格が高騰しています。

この価格高騰は、生産物に価格転嫁できない農業者にとって重大な問題であり、農家経営を揺るがす深刻な問題となっています。

これに対し他市町では、支援金を交付して対応しているという事例がありますが、本町ではどうでしょうか、伺います。

答 国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、積極的に対応を検討してまいりたいと思います。



高騰の影響を受ける野木町特産トマト

問 コロナ禍の行動規制により業務用米の需要が減少し、米余りから令和3年産米の価格が下落しました。

これによる稲作農家の経営に与える影響は極めて大きく、本町の農業者にとっても深刻な事態となっております。

米価下落対応として、茨城県利根町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、令和4年度当初予算で2,340万円を計上し、令和3年産の主食用米の作付面積に応じ、生産者に10a当たり5,000円を支給しておりますが、本町の対応について伺います。

答 町でも米価の下落が、農業経営に甚大な影響を及ぼしていることは認識しており、現在も町独自に水稻生産に要した経費の一部を補助し、水稻生産に対する意欲をそがれないように努力しております。

今後も積極的に支援策を検討してまいります。

問 国は、昨年11月に水田転作事業における水田活用直接交付金の見直しを示しました。

具体的には、水田に米を作らず、転作として麦や大豆を作付けすれば、10a当たり35,000円の交付金が受けられるというものが見直され、今後5年間一度も水稻作付を行わない農地は、交付対象水田では無くなるというものでした。

この見直しは、これまで国の減反政策に沿って生産調整に協力し、交付金制度を活用してきた本町の稲作農家にとって、経営の根幹を揺るがす深刻な問題となっております。

見直しに対する町の対応について伺います。

答 町としては、この見直しに対して農業者の方が心配する課題に、何らかの形で対応して行かなければならないと考えております。

県やJAおやまと連携を図りながら、国に対する要望を行うとともに、農業者が安定した営農を継続できますよう町としても独自の方策があるかどうか検討してまいりたいと思います。

問

町内小中学校に勤務する先生の
時間外勤務の状況は

答

令和3年度の調査では
平成30年度に比べ大幅に減少



梅澤 秀哉 議員

問 町内の小中学校に勤務する先生の、時間外勤務(残業)の状況はどのようになっていますか。

答 平成30年の教職員の勤務状況のアンケート調査結果では、超勤デッドラインの月80時間以上の時間外勤務をしている教職員が小学校で13.6%、中学校で21.8%でしたが、令和3年度では、小学校で2.1%、中学校で4.4%と大幅に減少しています。

問 時間外勤務が大幅に減った理由をどのように考えていますか。

答 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、教職員がすべきこと、事務職員がすべきこと、町教育委員会が支援すべきことの3観点に分けた業務の見直しを、各校の業務改善会議で推進していること、及び意識改革の問題が一番大きいと思っています。

問 中学校の教職員の時間外勤務が多い理由の一つとして部活動の指導があると思いますが、部活動の地域移行ということに対してどのような考えを持っていますか。

答 令和5年頃には大体の方向性を決めていきたいと思っていますが、活動費の保護者負担増や指導者の人材確保といった大きな課題、中学校体育連盟といった組織の面や保険の問題等いろいろ関わってくるため、少しずつ進めていきたいと考えています。

問 文部科学省が教員の負担軽減等に向け、学校給食費を地方公共団体の会計に組入れる公会計化を促進していますが、公会計化に取り組んでいく考えはありますか。

答 町としては学校事務補助員を配置して対応しており、集金業務や事務处理的な課題等も併せて、今後、公会計の導入に向けての検討課題として認識しています。



文部科学省 HP より

問 町のDX(デジタル化)を推進する野木町Society5.0実現化推進委員会の検討状況について伺います。

答 6月下旬にDX推進計画書の素案を委員会に諮る予定ですが、DX推進では業務改革が最も重要であると考えており、業務改革については動き出す考えです。

問 業務改革を行っていくには「思考停止のお役所仕事」ではだめで、現状に対して疑問を持つといった職員の意識改革や、組織の縦割りではなく組織横断的な視点も重要だと思いますが、どのように考えていますか。

答 職員の意識改革について今まで研修等を実施してきましたが、職員一人一人が町民サービスの向上を目的とするだけでなく、ICTツール導入等による職員の業務負担軽減も考えながら、組織横断的に全体を踏まえた形で、業務改革、業務フローの再構築を行っていききたいと考えています。

問

公共交通の利用促進のために
利用料金の見直しを

答

公共交通活性化会議で調査し
研究してまいりたい



宮崎 美知子 議員

問 デマンドタクシー利用者の9割以上が高齢者であり、運賃収入は、令和2年度で全体の7%(約170万円)でした。料金を下げて利用者増を図る施策を求めます。

答 現在、中学生以上75歳未満は300円、小学生と75歳以上200円ですが利用者は伸びています。今後は、「公共交通活性化会議」の中で調査・研究して行きます。

問 利用料設定において運行区域の面積は重要な要素です。野木町は30km²です。1市4町の大人料金を比較しました。

●野木町の4倍の古河市は300円、市外の医療センター(境町)500円 ●同1.8倍の上三川町は町内300円、町外(宇都宮市・下野市の9施設)450円 ●同2.3倍の高根沢町は、現金で一律100円。11枚綴りの回数券を1千円で販売。80歳以上無料 ●野木町議会が度々研修視察した宮城県丸森町は9倍。一番遠い集落から町中心部まで約20kmですが400円。それまでは、タクシー代片道4、5千円かかり、喜ばれています。

以上の比較結果を、町はどう考えますか。

答 地形というものも影響があると思いますが、今後は、活性化会議の中で、意見や町民アンケートの結果があれば検討したいと考えます。

問 最近は何と高騰です。加えて、10月から高齢者医療費窓口負担が、原則1割から2割へと実質2倍になります。この様な状況下だからこそ利用料金を見直してほしい。

答 燃料費、人件費の高騰もある。活性化会議で検討して行きたいと思っております。

問 高齢運転が社会問題になるなか、公共交通への移行を促進する流れが出ています。鹿沼市は、免許返納者とその配偶者に、公共交通の終身無料乗車券を導入。矢板市・小山市も平成30年度から市営バスの終身無料乗車を支援しています。野木町は、自家用車移動が多いと思われ、デマンド実利用者は令和1年度107名、2年度90名と少ない。

高齢者の安心・安全のため、使い勝手がよく利用しやすい公共交通が求められている。

終身無料を含む見直しについて伺います。

答 今年度、来年度で策定される公共交通計画の中で研究・検討して行きます。

問 要望が高い、循環バス(定時定点)の運行はなぜできないのか。伺います。

答 町は、デマンド交通がきめ細やかな適切な公共交通と考えており、循環バスは予算の関係でも余裕はないと認識しています。



町所有のデマンドタクシー

問 通院時タクシー半額サービスを、町外の医療機関に限定しているのは、合理性が無いだけでなく高齢者の選択肢を奪うこと。町内も対象にするよう見直しを求めます。

答 活性化会議や庁内会議を踏まえ検討課題として行きます。先ずは、デマンドのない土曜日に限り、町内通院に助成できるか検討していきたくと思っています。

問

带状疱疹の発症を防ぐワクチン 接種費用の助成を

答

国の動向を見据えて一部支援等 を検討する



松本 光司 議員

問 体内に潜伏している带状疱疹ウィルスが、加齢やストレスなどで免疫力が低下した際に皮膚や神経に炎症を起こす带状疱疹は、50歳以降に激しい痛みを伴い誰でも発症する可能性があります。ワクチンで予防できます。

そこで、経済的負担を軽減するワクチン接種費用を助成できないか伺います。

答 安全性や有効性を第一に考えて、国の動向も見据えた上で、ワクチン接種費用の一部支援について検討してまいります。



グラクソ・スミスクライン株式会社
「带状疱疹予防.jp」

問 発症の初期は虫さされやかぶれと鑑別が難しく、治療が手遅れにならないよう皮膚科専門医による早期の治療が重要です。

そこで、町民への特徴的な初期症状などの情報提供が必要と考えるが、その周知方法は。

答 町のHPや広報などで周知します。

問 2020年度の肺がん受診率はコロナなどの影響を受け11.8%に減少し、前年比の半数以下の町民が受診を控えたこととなります。

そこで、肺がん受診率向上のため集団検診と併せて、町内指定医療機関での肺がん検診及び結核検診が実現できないか伺います。

答 多くの受診機会を設けるためには、読影医師が2名いるなど設備が整った医療機関での検診の実施も必要と考えますの

で、結核検診も同様に町医師団に協議をさせていただき、実施に向けて考えていきます。

問 子宮頸がんの原因となりますHPVの感染を防ぐ「子宮頸がん予防ワクチン」は、2013年4月から小学6年生～高校1年生を対象に、定期接種になり無料で受けられるようになりました。その後、副反応などが報道され積極的な接種勧奨を一時的に控え、今年度から勧奨が再開されました。

そこで、勧奨中止期間中に対象年齢を過ぎてしまい、自費でワクチンの接種を受けた人に対して、その接種費用を助成できないか伺います。

答 財政担当とも協議を行いながら近隣市町の動向も確認し、検討していきたいと思えます。



問 町民が散歩に利用しますゼブラ交差点を東側に直進した左右には歩道がなく、大型トラックが工場を出入りする際に蓋がない側溝が極めて危険であります。

そこで、野木工業団地内の歩道の整備について伺います。

答 年度内に、交差点に右折レーンを設置するために、踏切部分の用地買収と擦り付け工事を行います。

今後、現在、蓋のない側溝部分の蓋掛けを行い、同時に歩道も整備していく予定です。

令和4年6月定例会の 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件、欠席の状況等を記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員											賛 成	反 対	採決結果	
	宮崎美知子	眞瀬 薫正	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	小泉 良一	松本 光司	小川 信子				梅澤 秀哉
工事委託に関する協定の締結について	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	9	3	可決
令和4年度野木町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	11	0	可決
令和4年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	11	0	可決

※表内の○は賛成、×は反対、□は欠席

議会の主な活動記録

令和4年

- 5月 10日 議会全員協議会
- 23日 議会運営委員会
- 27日 議会全員協議会
- 30日 全国町村議会議長会
議長・副議長研修会
- 31日 栃木県町村議会議長会
議長・副議長研修会
(山梨県・栃木県共催)
- 6月 3日 第3回
- ～10日 野木町議会定例会
- 7日 予算決算常任委員会
議会運営委員会

- 6月 8日 総務経済常任委員会
文教民生常任委員会
- 21日 第1回栃木県議長会議・研修会
- 29日 議会全員協議会
- 7月 2日 消防団夏季点検
- 11日 議会運営委員会
議会全員協議会
第4回野木町議会臨時会
- 13日 議会全員協議会
予算決算常任委員会
- 30・31日 ひまわりフェスティバル

* 編集後記 *

新型コロナウイルス感染症対応も3年目を数え、コロナ禍での生活にもウィズコロナの言葉が聞かれるようになりましたが、7月に入り第7波の到来となり、感染者数も急増しています。町民の皆様においては、感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、6月議会に於いても感染症対策を行い、無事閉会いたしました。

議会だより令和4年5月号でお知らせのとおり、現職議員の長澤晴男議員がご逝去なされました。地域の厚い信頼に応え議員としての研鑽を深めていた姿には、敬服するばかりでした。

心よりご冥福をお祈りいたします。



議会だより編集委員 坂口 進治

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉
 委員 宮崎美知子 委員 館野 崇泰
 委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治
 〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
 E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp